

令和4年3月八峰町議会定例会会議録（第3日）

令和4年3月11日（金曜日）

議事日程第3号

令和4年3月11日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 日程の追加について
- 第3 議案第19号 令和4年度八峰町一般会計予算
- 第4 議案第20号 令和4年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第5 議案第21号 令和4年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第6 議案第22号 令和4年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算
- 第7 議案第23号 令和4年度八峰町沢目財産区特別会計予算
- 第8 議案第24号 令和4年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算
- 第9 議案第25号 令和4年度八峰町営診療所特別会計予算
- 第10 議案第26号 令和4年度八峰町簡易水道事業会計予算
- 第11 議案第27号 令和4年度八峰町下水道事業会計予算
- 第12 議案第28号 八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入について
- 第13 議案第35号 令和3年度八峰町一般会計補正予算（第11号）
- 追加日程第1 発議第2号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議について
- 第14 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第15 常任委員会の閉会中の所掌事務の調査について

出席議員（12人）

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 水木 壽保 | 2番 山本 優人 | 3番 奈良 聡子 |
| 4番 腰山 良悦 | 5番 須藤 正人 | 6番 芹田 正嗣 |
| 7番 見上 政子 | 8番 菊地 薫 | 9番 笠原 吉範 |
| 10番 芦崎 達美 | 11番 皆川 鉄也 | 12番 門脇 直樹 |

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

| | | | |
|-------------------------------------|--------|--------------------------------|--------|
| 町長 | 森田 新一郎 | 副町長 | 日沼 一之 |
| 教育長 | 川尻 茂樹 | 税務会計課長 | 成田 拓也 |
| 企画財政課長 | 高杉 泰治 | 福祉保健課長 | 石上 義久 |
| 教育次長 | 山本 節雄 | 産業振興課長 | 山本 望 |
| 農林振興課長 | 浅田 善孝 | 建設課長 | 石嶋 勝比古 |
| 農業委員会事務局長 | 工藤 善美 | 生涯学習課長 | 今井 利宏 |
| 学校教育センター所長 | 田村 高夫 | あきた白神体験センター所長 | 山内 章 |
| 防災まちづくり室長 | 内山 直光 | 総務課副課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長 | 菊地 俊平 |
| 福祉保健副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長 | 若狭 正和 | 農林振興課副課長 | 堀内 和人 |

議会事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|-----------|--------|
| 議会事務局長 | 佐々木 高 | 議会事務局庶務係長 | 須藤 佳奈子 |
|--------|-------|-----------|--------|

午前10時00分開議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、7番見上政子さん、8番菊地 薫君、9番笠原吉範君の3名を指名します。

日程第2、日程の追加についてを議題とします。

議案第35号の追加提案につきましては、議会運営委員会に諮問し意見を求めておりますので、その結果を議会運営委員会委員長より報告願います。芹田議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（芹田正嗣君） おはようございます。議会運営委員会委員長の芹田でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、本日、議長同席のもと、議会運営委員会を開催し、議長から諮問のあつ

た議案第35号の追加提案について協議いたしました。

その結果、本日の日程に追加し議題とすることに決定いたしましたので、ご報告いたします。

- 議長（門脇直樹君） お諮りします。ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、議案第35号を本日の日程に追加し議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号を本日の日程に追加し議題とすることに決定しました。

お諮りします。本日の議事日程のうち、2月25日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました、日程第3、議案第19号、令和4年度八峰町一般会計予算から日程第12、議案第28号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入についてまでの議事につきましては、予算特別委員長の報告の後、適宜、八峰町議会会議規則第37条の規定を運用しながら進行してまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（門脇直樹君） 異議なしと認め、お諮りのとおり議事を進行してまいりますので、よろしく願いいたします。

これより令和4年度八峰町一般会計予算及び各特別会計予算、各公営企業会計予算、特別会計への繰入についての審査の経緯と結果について、予算特別委員会委員長の報告を求めます。水木予算特別委員会委員長。

- 予算特別委員会委員長（水木壽保君） ご報告いたします。

2月25日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました、議案第19号、令和4年度八峰町一般会計予算から議案第28号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入について、審査結果の概要とその結果についてご報告いたします。

本議案については、3月1日、2日の予算特別委員会分科会、3月4日、7日の全体会において慎重に審査いたしました。

その結果、議案第19号、令和4年度八峰町一般会計予算、議案第20号、令和4年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算、議案第21号、令和4年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算、議案第22号、令和4年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算、議案第23号、令和4年度八峰町沢目財産区特別会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、議案第24号、令和4年度八峰町合併処理浄化槽

事業特別会計予算、議案第25号、令和4年度八峰町営診療所特別会計予算、議案第26号、令和4年度八峰町簡易水道事業会計予算、議案第27号、令和4年度八峰町下水道事業会計予算、議案第28号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入については、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたのでご報告いたします。

○議長（門脇直樹君） 日程第3、議案第19号、令和4年度八峰町一般会計予算を議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 一般会計に反対の討論を行います。

財政調整基金予算計上が例年とほぼ同じく390万8,000円となっています。財政調整基金が令和2年度で30億近くになっています。令和3年度の残額もほとんど同額ではないかと思われます。予算額のほぼ半分近い基金は非常に多いです。一部を運用して、もっと福祉、社会保障を増額すべきです。例えば、少子化対策として保育料の未満児保育半額支援は、県支出金であり、その半分が町が持ち出していますけれども、150万円で済みます。給食費のほんのわずかな費用で完全給食ができます。学校給食費は半額負担でありますけれども、800万円近く負担すると給食費も学校保育料も無料になります。緊急雇用資格取得に300万円計上しています。要綱には、高校生以上の在學生も対象で、未成年者の場合、保護者が支払った場合も含まれています。若者定住対策として、この制度を利用すべきではないでしょうか。普通免許の資格は含まれていません。八峰町で働く場合、これがないと就職できません。それと、資格取得は1年1回までや、事業所の人数に合わせて対象人数制限するなどの規制などはありません。近隣市では行っています。会計費において、町税減免制の減免申請の際、家族全員の金融機関調べの同意書があり、家族全員のサインと印鑑を押さないと受け付けられません。ほとんどの市町村では行っていないし、県でも必要ないとしています。未だ10年前の税金が払わなければならない人もいます。金融機関調べは、今までと違って料金がかかります。そこまでしてやらなければならないのか。コロナと米価の下落で所得が下がることが懸念されます。国保税が払えない世帯が出てくると思われます。減免申請をもっと受けやすくして、国保税の負担軽減を図るための施策がありません。

以上、これらのことについて一般質問で何度か繰り返して取り上げてきましたが、施策が見られません。以上のことから反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 私は賛成の立場で討論に参加をいたしたいと思います。

まず、令和4年度の新年度予算、予算特別委員会でかなりの時間を割いて熱心に議論してまいりました。その結果、森田町長が4月に再選されるということで、選挙に再挑戦するという骨格の予算が編成されたところであります。首尾よく町長が再選されれば、また政策予算等がこれに付随して提案されるだろうというぐあいにも思います。そして全体会においても、この骨格予算たるものは多くの委員の皆さんから賛同いただいて、賛同すべきものというぐあいに判断をしたという大義があるわけでありまして。

今、予算の内容を見てみますと、骨格予算としてはまあ評価ができる予算でないかなというぐあいに私は判断をしております。もし予算に問題があるとすれば、おのずから修正案を提案し、その旨を町当局に訴えていくのが筋だろうと。あるいはまた、細かい事業内容等につきましては、担当課なり、担当職員にお尋ねすれば分かる部分も数多くあると思います。

そういったことから、本骨格予算については妥当であるということで私は賛成をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第20号、令和4年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 国保特別会計に反対をいたします。

1人当たりの調定見込み額が昨年5万3,812円から6万4,696円に値上がりしました。国保税が払えなく、保険証が発行されず資格証明書を提出して窓口100%払わなければならない世帯が13世帯19人います。短期保険証発行が31世帯47人。支払が少しでも滞ると資格証明書になる予備軍であります。国民皆保険制度を守り続けるためには、資格証明

書の発行はやめ、支払いは新しい年度から支払うべきです。滞納額が5年以降は行政上
行っている不納欠損を町民にも与えて、滞納額を減らすことが必要です。病気の早期発
見・早期治療は、国保会計に負担をかけないためにも最も大事なことです。子育て世代
の税負担を軽減すべきです。均等割の未就学児5割軽減され、38万円計上されていま
すが、あと38万円が持ち出しして負担が軽減されます。国保税が赤ちゃんから高校生
まで税金を支払う仕組みを変えなければなりません。全体の負担軽減になりませ
ん。わずかなお金で実現できるはずです。

この施策がありませんので、以上の点から国保会計に反対します。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。
この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第20号は原案のとおり可決され
ました。

日程第5、議案第21号、令和4年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算を議題とし
ます。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 介護保険特別会計に反対をいたします。

前年度の介護保険料の滞納が15名66件、88万5,400円となっています。通帳から引き落
としできない低年金者です。介護を受けたい時に受けられないこととなります。年金が
低い人ほど利用料が値上げされました。国民年金の満額の6万5,000円程度の年金を受け
ている80歳以上の高齢者はどのくらいいるのでしょうか。元気な高齢者でも90歳以上にな
ると、多くの場合、介護施設を利用して10万円近い利用料を払わなければなりません。
これは家族が負担することになります。介護保険にその人たちに対する支援制度があり
ません。年々保険料負担が増大し、安心して老後を受けれる介護制度にはなっていない
ことから反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。
この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第22号、令和4年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 後期高齢者医療制度に反対をいたします。

後期高齢者医療制度は、国保と違って減免制度や国保にある医療費一部負担制度などはありません。ほとんどサービスがなく、運営上も県で一本化して、運営委員は首長さんがほとんどです。情報が分かりにくいものとなっています。団塊の世代の初めの世代が加入してくるからといって10月から2割負担になるのは、団塊世代のせいになされ、団塊世代に負担を押しつけています。一部負担から倍になる医療費は大変な負担になります。反対の声が多く聞かれます。1万5,000円未満の年金の方々からも保険料を取るこの制度に反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。
この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第23号、令和4年度八峰町沢目財産区特別会計予算を議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 沢目財産区特別会計に反対をいたします。

沢目財産区の土地貸付収入の中の風力発電に587万7,587円とあります。財産区に95%、558万3,707円交付され、5%、29万3,879円が予備費として町に入ります。再生可能エネ

ルギーの必要性は認めますけれども、財産区で次のことを考慮して貸付しているのかどうか疑問であります。陸上風力の発電の規模はどのくらいなのか。町全体に何基建てられるのか。住宅から2km以上離れているのか。農耕地や景観に影響がないのか。電磁波の影響など様々ありますが、最低この点について町民に説明しなくてはなりません。公有地であることは事業主だけの問題ではなく、町の責任もあります。町には風力発電設置条例はありません。この先、無秩序に公有地に風力発電が増設されていくことが考えられます。さらに、風力発電の収入があると交付税が減らされます。財産区は潤っても、町民全体の恩恵はなく、むしろマイナスになるのです。考え直さなければならない点が非常に多いこの財産区に反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。この採決は起立で行います。本案に賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第24号、令和4年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算、日程第9、議案第25号、令和4年度八峰町営診療所特別会計予算、日程第10、議案第26号、令和4年度八峰町簡易水道事業会計予算、日程第11、議案第27号、令和4年度八峰町下水道事業会計予算、日程第12、議案第28号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入については、八峰町議会会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、日程第8、議案第24号、令和4年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算から日程第12、議案第28号、八峰町合併処理浄化槽事業特別会計への繰入については、一括議題とすることに決定しました。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第24号から議案第28号を一括して採決します。本案に対する委員長報告は可決とするものです。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門脇直樹君) 異議なしと認めます。したがって、議案第24号から議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第35号、令和3年度八峰町一般会計補正予算(第11号)を議題とします。

当局の説明を求めます。日沼副町長。

○副町長(日沼一之君) 議案第35号についてご説明いたします。

議案第35号、令和3年度八峰町一般会計補正予算(第11号)。

令和3年度八峰町の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによります。

繰越明許費の追加補正でございます。

令和4年3月11日提出

八峰町長 森田 新一郎

1ページをお開きください。

この繰越明許費の追加につきましては、「第1表 繰越明許費補正」に記載しております。

なお、このたびの補正予算には、歳入歳出の増減はございません。

7款商工費1項商工費のハタハタ館設備等改修事業7,900万円の追加についてご説明いたします。

ハタハタ館設備等改修事業につきましては、令和3年度当初予算で予算措置しており、令和3年9月議会定例会において工事請負契約の締結をご承認いただいているものでございます。

同工事の内容につきましては、合併浄化槽と空調設備の改修工事ではありますが、合併浄化槽の改修につきましては、契約工期内に完成できる見込みではありますが、空調設備の改修につきましては、機器54台を更新するものでありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により機器等の納入に遅れが生じており、契約工期内に完成が見込めない状況となっております。

空調機器の調達・入荷状況とハタハタ館の営業への影響を考慮し、月1回の休館日と

営業に差し支えのない範囲での施工となることを踏まえ、工事期間に余裕をもたせ、11月末あたりの完成となることが見込まれます。

このような状況から、年度をまたいだ事業実施が必要と判断し、繰越明許をお願いするものでございます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（門脇直樹君） これより議案第35号について質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。
これより議案第35号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。
日程第14、議会運営委員会の閉会中の……失礼。
休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（門脇直樹君） 休憩前に続き会議を開きます。

追加日程第1、発議第2号、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を非難する決議についてを議題とします。

本件は議員全員の総意による発議でありますので、説明、質疑を省略し、討論も省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第15、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、八峰町議会委員会条例第2条に規定する所管事項について、八峰町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和4年3月八峰町議会定例会を閉会します。

皆さんお疲れさまでした。

午前10時31分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 7番 見 上 政 子

同 署名議員 8番 菊 地 薫

同 署名議員 9番 笠 原 吉 範